

## 特殊詐欺対策機器の購入を補助します！

早島町では、特殊詐欺による高齢者の被害を未然に防ぐため、防犯機能付き電話機とテレビドアホンの購入費用の一部を助成します。

特殊詐欺に  
ご注意！！

### 対象者

次のいずれにも該当する人

- ・町内に住所を有し、かつ居住している人
- ・交付申請を行う日において満65歳以上の人
- ・町税を滞納していない人



### 対象機器

#### ★防犯機能付き電話機

被害を未然に防止する次のいずれかの機能を有する固定電話機又は固定電話機に接続して用いる機器

- ①事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能
- ②通話の内容を自動的に録音する機能及び着信の相手に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行う機能
- ③被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能

#### ★テレビドアホン

室内から玄関の来訪者を確認することができるモニター機能及びモニター映像の録画機能を備えたもの

### 助成金額

どちらも購入費及び設置費の2分の1

★防犯機能付き電話機 上限 5,000円

★テレビドアホン 上限 10,000円

事前に申請が  
必要です！！

### 申請について

申請期間：4月～2月末まで ※予算額に達し次第、受付終了。

必要書類：対象者は、交付申請書に次の書類を添えて申請してください。

- ・購入予定機器の機能が分かるカタログ又は取扱説明書の写し
- ・商品名、型番、購入予定額等が分かる見積書
- ・賃貸住宅、共同住宅等にテレビドアホンを設置する場合は、所有者、管理者等の承諾書が必要です。

